

令和6年度

(第 13 期)

事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

社会福祉法人芦屋メンタルサポートセンター

令和6年度事業報告

令和6年度、7月から新しい加藤理事長体制がスタートしました。①利用者の生活の質を向上させる、②利用者優先のサービス提供の旗印のもと、4事業所長の強いリーダーシップと一般職員の奮闘努力により、事業活動収支差額は、期初の計画を上回る着地でした。中身は、事業収入が微増収、事業費支出が減少によるものです。報酬改定の影響も危惧されましたが、その影響も最小限に留めることができました。

一方で、どの事業所も利用者減という構造的な課題に直面しており、また折からの人手不足のなかでの事業所も職員の離職が続いており、少数精鋭での運営を余儀なくされております。特に相談支援事業所では専門能力をもった人材不足により、計画相談では契約を打ち切らざるを得ないケースや、苦情に発展するケースも発生しました。

福祉の業界は、以前から人手不足という問題がありましたが、それを厳しく痛感する一年となりました。人手不足はこの分野に限らず、ますます厳しくなるという前提で法人運営に当たる必要があります。具体的には、次年度に向けて、意識と組織の根本的な変化が必要になります。

- ① 人材の早期の採用充足・定着・戦力化の仕組みに磨きをかける。
- ② 各事業所の業務を複数でこなすツートップ体制を取り、相互の事業のノウハウを吸収しつつ、同時に無駄な業務の見直し・削減に努める。
- ③ 拠点が2か所にあり、事務部門や事業部門とのさらなる円滑な事業運営の効率化が求められる

(職員の入退職推移については31ページに資料として掲載しています。)

1. 具体的取組の報告

- (1) **アフターコロナに向けた取り組みと、引続き利用者に安心と安全な事業所の運営を行います。**

百日咳をはじめ新しい感染症も危惧されています。各事業所での感染予防、事前の手指消毒等の対策は継続して行いました。

- (2) **経営推進室を中心に、ニーズに合った総合的且つ広域視点での法人運営を行います。**

令和6年も経営推進室を設け石田室長を中心に会議等を行いました。令和7年度は運営推進室に名称を変え、着実に実効性ある活動に取り組みます。

- (3) **高い質と専門性をもった職員の人材確保と育成を継続して実施します。**

引き続き、職員が働きやすい環境整備と、活力のある職場の雰囲気づくりを目指しましたが前述のように人材確保に苦慮しました。また、ベテラン職員が退職したのは大きな損失でした。そんな中、令和6年度も職員の心理的負担が軽減されるようカウンセリング相談を第三者委員の杉田俱子氏にお願いし実施することができました。

2. 法人内各事業所報告の概要

(1) 地域活動支援センターI型「はまゆう」

年度初め登録者数 44 名、年度末登録者数 43 名、新規登録者数 4 名、退所者数 5 名でした。

基礎的事業として居場所とプログラムの提供を行い、機能強化事業として①普及啓発 ②関係機関との連携 ③ボランティア育成の充実をはかるべく努力しました。年間利用者数の前年度比は 84% で、延べ人数 1,450 名となりましたが、補助金の対象となる月 5 日以上の利用者については前年度比 128%、235 名と増加しています。

普及啓発事業である「AMSC セミナー」は、5, 9, 1 月と予定通り 3 回開催し、1 月については芦屋家族会との共同開催で「ひょうかれん こころの病家族教室」として開催しました。

(2) 就労継続支援B型事業所「ライラック」

今年度は理事長、センター長の交代、事務局長の不在、職員の休職・離職と法人、事業所の体制が大きく揺さぶられる一年でした。その中でも長年通所された利用者の一般就労が実現したことは支援員にこの上ない喜びとやりがいをもたらしてくれました。一方で通所期間が長い利用者の割合が高くなり、就労訓練の場としての側面が薄れ、働くことを通した居場所の側面が色濃くなってきています。このような状況のなか、通所目的が異なった利用者の適性にあった作業の提供を行い、今年度はなんとか目標工賃額を達成することができました。またサービス費を維持するため、令和 7 年度からの定員 20 名体制に備えました。

(3) 相談支援事業所（基幹相談、一般相談、計画相談、若者相談センターアサガオ）

人員不足を解消し、利用者の信頼を取り戻すべくこの 1 年努力をしてみましたが、結果は委託事業に勤務する条件が、相談支援専門員の有資格者となっていることもかさなり、人員不足が解消できない状態で事業運営をしておりました。担当者の短い期間での変更や、一部の相談員のスキルの低さから利用者に不利益が生じるようなこともあり、利用者からの信頼が揺らいだ 1 年だと感じ、事業所運営の危機だと痛感しております。

その一方で、成果としては主任相談支援専門員を専従としたことで、利用者の不利益が起こることを未然に防いだこと、相談員のスキル向上の取り組み、業務の効率化を考えたシステムの導入、報酬の加算算定が出来たことがありました

(4) 共同生活援助 グループホーム「ぷらんつ」

今年度は報酬体系の変更に合わせ、利用者定員を 7 名から 6 名に、職員配置を 4 : 1 から 6 : 1 に変更しました。日常業務を再編成し、利用者 6 名、大きな病気や体調の変調はなく、比較的穏やかに日々の生活を送られた一年でした。

一方で、利用者への不適切な言葉遣いによる虐待疑いの事案（市に事業所からメイビーシートを提出）が発生し、虐待の認定は受けませんでした。利用者とサービス提供職員との

支援関係を見直す一年ともなりました。

*各事業所の詳しい事業報告は13ページより記載しています。

3. 法人行事報告

(1) 理事会、評議員会の開催

理事会

	開催日	内 容
第1回	R6年6月1日	報告事項 決議事項 ① R5年度事業報告案について ② R5年度決算報告案及び監事監査報告について ③ 監事監査報告について ④ 社会福祉充実計画について ⑤ 定時評議員会の招集及び議案提出について ⑥ 杉江理事長辞任に係る理事長選定について ⑦ 杉江センター長辞任に係る人事について ⑧ 寺内理事の今後の対応について ⑨ その他 今後の予定について
第2回	R6年6月11日	報告事項 決議事項 ① 寺内理事の後任の理事候補について
第3回 臨時	R6年8月7日	①センター長選任について ②組織体制の変更について
第4回 臨時	R6年8月30日	書面議決事項 ① 齊藤登氏センター長委託に係る契約について
第5回	R6年11月17日	① R6年度補正予算について (冬季賞与について、廳職員の処遇について、他) ② 退職給付積立金の取り扱いについて ④ 杉江理事辞任について
第6回	R7年3月22日	①R6年度補正予算案について ②R7年度事業計画案について ③R7年度予算案について ④ライラック運営規定 第24条定員30名を20名に変更

評議員会

	開催日	内容
定時評議員会	R6年6月22日	決議事項 ① R5年度事業報告案の承認について ② R5年度計算書類及び財産目録案の承認について ③ 社会福祉充実計画について 報告事項 R6年度事業計画・予算等について その他

(2) その他会議等の実施

名称	開催日	内容
運営推進会議	毎月第2火曜日 計12回	各事業所報告等
管理者会議 利用前検討会議	毎月1回 計12回 検討会議計8回	運営調整等 体験利用、本登録前の検討会
嘱託医面談	4.8.10.12.1月各1回 計5回実施	新規利用者面談等

4. 委員会報告

(1) 経営推進室報告

令和6年度の経営推進室では、①報酬改定があったことを受け、ぷらんつの定員を6名にして、業務の見直しや加算等を考え赤字幅を減らすこと、また、利用者の自立支援に力を入れることを決定しました。②人材育成について協議し、1年をかけて法人の人事考課表を作成し令和7年度から使用が出来るようにしました。③法人がやるべきことに対しての1年間のスケジュールリングや役割分担、又必要な委員会のあり方についても検討をして、開催予定や業務の明確化をしました。④はまゆう、ライラック、ぷらんつの業務の見直しの検討を行い、ライラックの定員を令和7年度から20名にする、はまゆうの他事業所との同日利用の中止、ぷらんつは支援対象者の意味を再確認し、外泊日数についての上限を決定し利用者をお願いをいたしました。その他は、理事長交代、センター長交代、事務長退職がありましたので、事業運営がスムーズにいくような話し合いに多くの時間をとった1年でした。(開催日は全17回でした)

経営推進室は、名前と行っていることが合致しないというご意見がありましたので、令和7年度からは運営推進室といたします。

(2) 虐待防止・リスク管理委員会

I 虐待防止の取り組み

① メイビーシートの提出

グループホームぷらんつでの職員の利用者への言動に虐待の疑いがあり、市にメイビーシートを提出しました。市からは2度の調査があり、結果として虐待とは判断されませんでした。グループホームを始め、利用者と直接接する事業所では虐待が起こりやすい環境であることを再確認し、虐待が起こらない環境調整を継続する必要性を痛感しました。

② 『虐待防止に係るチェックリスト』の実施

年2回『虐待防止に係るチェックリスト』を全職員に実施しました。今年度はチェックリストにおいて通報を要す緊急性のある虐待事案やそのままにしておくとうつ発症に発展しかねないと懸念される事案は上がっていませんでした。しかし、虐待が起こりやすい環境であることから、今後どのようなことが虐待につながる支援であるかを研修で学び、虐待を起こさないために支援力の向上を図ることが大切だと考えています。

③ 研修参加

芦屋市障害者基幹相談支援センター主催の令和6年度障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修「虐待防止と虐待を作り出す環境～人的要因とその対処法について～」にはまゆう1名の職員が参加し、zoomを利用して法人全体で伝達研修を行いました。

II 感染症対策の取り組み

① 感染症対策アンケートの実施

年2回感染症対策アンケートを実施、結果を分析し職員にフィードバックを行いました。2回目の結果ではすべての項目でほとんどの職員がアンケートの感染症対策を行っており、対策が100%行えている事業所もあるなど、職員全体の感染症対策への意識が高まっていることを実感しました。

② 研修、訓練

感染症研修を年2回行いました。1回目は、6月に各事業所で手指消毒の仕方について保健所からブラックライトを貸していただき、動画等で手指の正しい洗い方を学んだあと、汚れがついていないかを目視で確認し、洗い残しが起きやすい部分の確認を行いました。

2回目は感染症BCP研修と同時に行い、嘔吐物処理の方法を動画で学び、各事業所で実際に処理の仕方を練習しました。

III BCPの取り組み

作成済みの感染症BCP、災害BCPをzoomにて常勤職員全員で共有し、感染症や災害が発生したときの対応の流れや、各職員の役割分担を確認しました。

IV 事故等その他の取り組み

① 事故報告は、19 件ありました。今年度から事故の原因を利用者側、職員側、環境面と3つに分け、職員側や環境側に原因があったものを事故検証し、再発防止策を立てて、経過処理状況をモニタリングする流れになりました。19 件の事故のうち、再発防止策を立てたものは11 件で、ふらんつが6 件、ライラックが5 件でした。ふらんつの事故のうち5 件が配薬に関する事故で、対策を立てても再び事故が起こっていることから今後も業務改善の必要があると考えています。

② ヒヤリハット報告はライラック3 件でした。

事故、ヒヤリハット報告ともに、原因分析においては、利用者側の原因、支援者側の原因、設備や用具などの環境側の原因に分けて考え、原因の裏に潜んでいる2 次要因を探し出し、よりよい支援につながるようにしています。

V 会議の開催

令和6 年度は、虐待防止・リスク管理委員会は6 名で活動しました。

また、虐待リスク管理委員会を以下の日程で6 回開催しました。

5/14、5/30、7/25、9/11、10/25、3/27

5. 職員研修：各種事業内容・職種内容に沿った研修参加（処遇改善キャリアアップ職員研修）

(1) 内部研修

開催日	内容	開催日	内容
4月1日	(R6) 新年度職員研修	各事業所にて	感染症嘔吐物研修
10月18日	虐待研修		
11月15日	BCP（感染症）研修		
1月24日	BCP（災害）研修		

(2) 職員カウンセリング相談実施報告 杉田俱子氏（第三者委員）

6月20日（火）・10月24日（火）・3月26日（火）

(3) 外部研修 26研修 延べ26名参加

ライラック	5月27日	福祉従事者新任職員研修（障害福祉）
ライラック	5月15日	フォローアップ研修
ライラック	6月4日	いざ実践！新時代の販売力向上セミナー
ライラック	6月20日	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修（基礎編）
ライラック	7月31日	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修（実践編）
ライラック	8月7日	聞き上手、伝え上手になるためのコミュニケーション研修（基礎編）
相談	8月23日	第2回スキルアップ研修
相談	8月23日	第2回スキルアップ研修
相談	8月23日	第2回スキルアップ研修

相談	8月23日	第2回スキルアップ研修
ライラック	7月26日・8月9日	相談面接技術研修（実践編）
はまゆう	8月7日	聞き上手、伝え上手になるためのコミュニケーション研修（基礎編）
相談	7月1日・10日11日12日	兵庫県相談支援従事者現任研修
相談	7月22日23日	相談面接技術研修（基礎編）
ライラック	8月23日	第2回スキルアップ研修
ライラック	8月23日	第2回スキルアップ研修
ライラック	8月23日	第2回スキルアップ研修
ライラック	8月23日	第2回スキルアップ研修
はまゆう	9月18日 10月7日8日	サービス管理責任者実践研修
はまゆう	9月19日	虐待防止と虐待を作り出す環境・人的要因とその対処法について
事務	10月3日	社会福祉法人研修会
はまゆう	11月23日～11月27日	社会福祉施設長資格認定講習課程
ぶらんつ	2月25日	理事・監事・評議員・評議員選任・解任委員の総改選手続き
事務	1月31日	社会福祉法人のための財務セミナー
事務	1月31日	社会福祉法人のための財務セミナー
相談	1月13日2月5日3月7日	発達障害実務者養成講座（成人期）

6. 苦情・事故等報告

(1) 苦情報告 1件

事業所	日付	内容及び再発防止策
相談	10月3日	計画相談利用者1名から、相談員の支援の仕方に不信感がある、それは事業所の方針でおこなっているのかの確認をするために管理者と話をしたい、その返答によっては計画相談事業所の変更を考えたいと連絡がある。
	10月9日	利用者宅に訪問をして事業所運営の考え方等を説明する。利用者は事業所方針について了承される。その後、利用者から担当相談員の行動に対する不信感について話を伺う。内容から、担当相談員の不適切な発言、対応の悪さ、支援力不足が判明、謝罪をする。
	10月16日	利用者宅に新担当者として訪問。今後の支援の仕方等を説明し、利用者からは理解を得られ引き続き計画相談を担当することになる。 再発防止策 ・週に1回開催している事業所ミーティング時に職員の資質向上を考えた内容を必ず取り入れること。 ・相談員から管理者に報告、連絡、相談を徹底することや、気になるケースについては相談員の力量に合わせ上司が介入していく。

(2) 事故報告 事故検証の必要があった事故11件

発生日	提出事業所	分類	内容及び再発防止策

1	4/2	ぷらんつ	配薬	夕食後、世話人が利用者に薬の提供を忘れた。 配薬提供のマニュアルの手順を守ること、配薬カレンダーのチェックは2名で行うことを再発防止策としたが、2週間後に同様の事故が発生し、再発防止策を改めて作成した。
2	4/10	ライラック	ケガ	着物の糸取りの作業中、自分が担当している布を切ってもらおうとはさみを持っている利用者の前に布を出したところ布を切ろうとして手に刃先が触れ指を切った。 再発防止策として刃物の安全な使い方の講習を行い作業場に安全な使い方のポスターを張ることで安全に刃物が使えるようになった。
3	4/15	ぷらんつ	配薬	朝食後出かける利用者に昼食後の薬を渡す事を忘れていた。1号の再発防止策を実施中だったが、同様の事故が起こったため、マニュアルの徹底の為再発防止策として、服薬提供方法のロールプレイを行った。
4	5/1	ライラック	ケガ	作業中、牛タンスライス切る作業中、牛タンスライスを折った先端が本人の右手人差し指付け根にあたり切傷。再発防止策として、硬い食材を切る時はキッチンバサミを使用することとした。
5	8/14	ライラック	ケガ	さをり織の織機を一人で畳んで片付けようとした際、金属の折り畳みバーが右足のふくらはぎに当たり切傷。再発防止策として、織機は折りたたまないようにした。
6	8/23	ライラック	ケガ	机の脚を立てる際、机裏の金属部を動かした際に、左手の中指を挟みけがをした。再発防止策として、作業中は職員がよく観察し、様子が普段と異なる時は声掛けを行うこととした。
7	8/24	ぷらんつ	配薬	世話人が平日は水筒と一緒に薬を渡していたが、土曜日で水筒を渡さなかったため配薬も忘れた。 再発防止策として、①業務マニュアルの見直し②対象世話人の勤務日数などを見直し、業務負担を減らす。
8	9/27	ライラック	擦り傷	利用者がハイエースのトランクのドアを開けた際、他の利用者の右側頭部の髪にドアがあたった。 再発防止策として職員が先に降車し、利用者だけでトランクのドアを開けないことを徹底した。

9	10/21	ライラック	やけど	喫茶でお客様にスープを提供する時、カップの取手を持って提供しようとしたら取手から親指がぬけずカップを揺らしているときにスープがこぼれ、こぼれたスープがお客様の小指にかかった。 再発防止策として、料理は両手で提供する。スープを提供する時はソーサーを付け、ソーサーごと提供することになった。
10	11/26	ぷらんつ	その他	世話人が利用者の服のポケットにタバコが入ったまま洗濯をしてしまった。再発防止策として、世話人が洗濯をする場合は、ポケットの中のものを確認する。また、利用者自身もポケットに物が入っていないことを確認してから洗濯に出すように伝える。
11	12/30	ぷらんつ	配薬	夜勤の世話人が朝食時の配役を忘れて帰宅した。 再発防止策 服薬の大切さを伝え、申し送り時に服薬について二人で確認することにした。

(3) ヒヤリハット報告 3件

提出事業所	発生日	分類	内容及び再発防止策
ライラック	4月22日	転倒	健康プログラム実施中、利用者が想定外の勢いでジャンプしたため、着地時にバランスを崩し転倒した。 職員が4人見守っていたプログラム中の事故であり、予見不可能と判断した。
ライラック	7月18日	車両事故の恐れ	作業で車を運転中、右折しようとした時に死角にいた横断中の歩行者に接触しそうになり急停車した。 再発防止策として、運転手の確認の徹底、助手席の職員は周囲の安全確認をおこなうなどの運転手のサポートを行うこととした。
ライラック	10月15日	やけど・ケガの恐れ	喫茶作業時、ホットウォーマーに乗せている水が入っていないビーカーのガラス部分に手を触れた。再発防止策として、ビーカーは空になったら必ず水を入れること、ビーカーのガラス部分には手を触れないことを周知した

7. 行政指導監査報告

今年は、行政指導監査はありませんでした。

8. 実習生の受け入れ

受験資格：精神保健福祉士3名、

受入校名：神戸女学院大学 1名、関西学院大学 1名、神戸医療福祉専門学校 1名

受験資格：看護師

受入校名：甲南女子大学 看護学科 1名

9. 芦屋市立中学校トライやるウィーク受け入れ

精道中学校 1名 山手中学校 2名

10. 令和6年度 寄附・補助金等に関する報告

日付	氏名、寄付元	金額
10月	ふ) ICT 助成金 パソコン	260,000
12月	ラ) みずほ福祉助成団 カフェ備品整備	600,000
3月	ラ) ICT 助成金 パソコン	492,000
3月	ラ) ICT 補助金 ロボット	513,000
3月	兵庫県光熱費等高騰対策一時金	128,000
3月	キャリアアップ助成金	400,000
3月	ファースト住建(株)	10,000,000
3月	友愛会 利子補助	10,000

上記記載の皆様より、ご寄附、助成金を頂戴いたしました。改めて御礼と感謝申し上げます。
また物品の寄付も沢山の方に頂きました。重ねて御礼申し上げます。

地域活動支援センター I 型「はまゆう」

1. 利用登録・サービス利用状況

地域活動支援センターはまゆうの登録状況及び月別のサービス利用件数は以下の通りです。

- ・登録人数(3月末) 43名
- ・新規登録4名、退所者5名

令和6年度月別サービス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21	22	20	23	20	19	23	20	20	20	20	21	249
実利用人数	28	26	28	32	25	23	31	28	27	34	34	32	348
電話連絡	52	51	70	75	78	66	96	67	89	80	80	76	880
面談	14	6	10	10	8	9	8	4	8	14	17	15	123
来所者数	132	115	116	131	110	114	137	115	112	120	120	128	1450
来所者数前年比	81%	72%	78%	87%	72%	80%	100%	93%	93%	90%	93%	87%	84%
月5日以上来所人数	19	19	19	19	19	19	19	19	20	21	21	21	235
前年度月5日以上来所	15	15	15	15	15	15	15	14	16	16	16	17	184

※他の通所系福祉サービス（就労移行、就労支援A型、就労支援B型）を利用している人は15名、一般就労(障がい者雇用を含む)をしている人は7名、入院4名

2. 基礎的事業

(1) 居場所とプログラムの提供

補助金の対象となる月5日以上の来所者は127%となりましたが、来所者数の前年比は84%になりました。利用者の来所回数が減っている理由としては、就労支援B型の利用条件が以前より緩やかになったことで、以前ははまゆうで体調を整えていた人が就労支援B型利用で活動ができるようになり、早い時期にはまゆう以外の活動に軸足を移す人が増えてきていることがあげられます。

はまゆうではすべての利用者の社会活動が広がるための支援をしていますが、補助金対象となる週5日以上利用の利用者を確保するために、令和6年度ははまゆうに週1回の来所が難しい人へのかかわりに力を入れました。来所が難しい利用者には週1回職員に電話で近況報告をしてもらうことにしました。職員と定期的に話をすることで関係性が生まれ、来所にも結び付きました。

プログラムについては、アート系（塗り絵や習字、季節の創作）、運動系（ウォーキング、ペットボトルボーリング、ダーツなど）、コミュニケーション系（クイズ、ゲーム、お話し会など）、食事（和菓子の会、洋菓子の会、お弁当の会など）と利用者の興味に合わせ、負担にならない参加しやすいものを幅広く行いました。その中でも特に食べ物のプログラムは人気で、多い時は10人超の利用者が集まりました。食べ物のプログラムは、他の人と交流することが苦手な利用者のプログラム参加のきっかけにもなっています。

また、月末の予定表の配布を郵送から、はまゆうでの手渡しに変更したことで、ほとんどの利用者が月 1 回来所するようになり、他の就労サービスを利用している利用者にも定期的に近況を聞くことができる様になりました。

3、機能強化事業

(1) 普及・啓発

今年度は3回のAMSCセミナーを開催しました。

そのうち、1月のセミナーは例年通り芦屋家族会と共同で「ひょうかれん こころの病 家族教室」として、開催いたしました。

メンタルヘルスセミナーのテーマ及び講師、参加人数は次の表のとおりです。

令和6年度 AMSC（アムスク）セミナー

日付	テーマ	講師	参加人数
5月18日 (土)	発達障害体験講座～発達障害のある人の世界に入ってみよう～	NPO 法人そらしど 「そらしどキャラバン隊」	20名
9月21日 (土)	障害のある人もない人も最初の一步をふみ出そう～いろいろな社会参加のかたち～	三田谷治療教育院 芦屋市就労準備支援事業 ワ ンステップあしや 佐藤久愛氏	28名
1月18日 (土)	障害と向き合い自分らしく生きる～精神障害当事者の立場から知ってほしいこと～	地域活動支援センター うら ら 小西 貴男氏	33名

(2) 関係機関との連携強化

利用者が希望する、自立した社会生活が送れるために、障がい者相談支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、計画相談員、就労支援事業所などの福祉関係者だけではなく、訪問看護師、病院のPSW、主治医など医療関係者との情報共有も行いました。必要に応じて支援者会議に出席しました。

また、長期入院をしている利用者の状況についても、定期的に担当相談員から情報を提供していただきました。

(3) ボランティアの育成

ボランティアの方には、毎月ライラックとはまゆうの予定表や法人からのお知らせを配布し、事業内容を周知しています。

活動としては、さをり織の縫製、交流室ボランティアなどを行っていただきました。芦屋市在住のボランティアの方には、市の一人一役活動に登録し、活動に応じて報酬を受けていただいています。また、年度末には例年通りカシュカシュの利用券をお送りして謝意を表しました。

(4) その他

12月4日から10日に行われた第17回芦屋市障がい児・者作品展には共同作品1点、個人作品8点を出品しました。

4. 次年度に向けた課題

- ・補助金対象である月平均5日以上利用している人の内訳は、はまゆう以外に通所系福祉サービスを利用していない人は15名、就労継続支援B型などと併用して利用している人は5人ですが、今後社会活動が活発になっていくとはまゆうの利用回数も減っていくと考えられます。補助金がもらえる利用者を確保するためには新規の利用者の確保を積極的に行っていく必要があると考えています。
- ・様々な課題をもつ利用者に対応した支援を行うため、個々の職員の支援力の向上と職員間、関係機関との連携に努めます。

就労継続支援B型「ライラック」

1. 運営実績

- ・利用定員 30名 ・契約者数 26名（令和6年3月31日時点）
- ・利用状況

提供月	開所日数	延べ利用人数	1日平均利用者	利用契約者数	訓練等給付費 (円)
4月	22	485	22.0	28	4,082,699
5月	23	471	20.5	28	4,148,357
6月	22	528	24.0	28	4,315,105
7月	23	502	21.8	27	4,282,979
8月	23	482	21.0	27	3,934,285
9月	22	452	20.5	27	3,990,455
10月	23	477	20.7	27	4,065,290
11月	22	442	20.1	27	3,768,082
12月	23	445	19.3	27	3,433,447
1月	22	395	17.9	27	3,753,389
2月	20	383	20.2	27	3,251,926
3月	23	427	18.1	26	3,640,973
合計	268	5,489	20.5	26	46,666,987
令和5年度	265	6,067	22.8	28	46,445,463
昨年度対	101%	90%	90%	93%	100.4%

見学者 5名 体験者 1名 新規登録者 0名
 退所者 2名 (一般就労 1名 転居 0名 その他 1名)

2. 就労支援事業

・工賃

工賃総額 3,940,670円 (前年度比 92.8%)

平均工賃額 16,021円 (前年度比 103.2%)

* 目標工賃額を達成したため、令和7年度目標工賃達成加算取得

・作業収入

生産高	受託事業	飲食サービス	製造品	仕入れ販売	合計金額
令和6年度	3,577,373	2,561,007	386,211	1,282,990	7,807,581
令和5年度	3,493,221	2,285,440	775,337	1,781,485	8,335,483
前年度対比	102%	112%	50%	72%	94%

・作業

- ① 喫茶・・・仕入れ価格高騰の影響で提供価格の見直しをせざるを得ない状況となり、量を減らし価格を据え置く、安価なときに大量に仕入れる等の工夫を行いながら営業をしています。
- ② さをり・・・安い商品を大量に作ることから一点もので質の高い商品を作ることに方針転換し、さをり織り、縫製、販売を行っています。
- ③ 野菜販売・・・市民病院、市役所、地域の方々から注文を受け、野菜セットを配達しています。
- ④ 名刺・・・芦屋市から委託を受け、職員用の名刺の編集・印刷を行っています。
- ⑤ 内職・・・ドッグフードの袋詰め作業は、納期に追われ、終礼後に作業を行うこともありました。交渉を行い、令和7年度からは20%単価があがります。
- ⑥ 清掃・・・個人宅のお庭、墓地、施設内清掃を請け負っています。不定期で不用品の回収も行っています。

3. その他

- ・健康増進プログラム・・・口腔体操、ヨガ、太極拳、ロボット（パルロ）による体操、散歩等を毎月実施
- ・レクリエーション・・・（5月）神戸南京町散策 （8月）ライラック夏祭り
（12月）クリスマスバイキング
（3月）ボランティア感謝の集い
- ・地域交流・社会体験・・・浜町クリーンアップ清掃活動
オレンジカフェ（エルホーム主催）
宮川幼稚園児さをり体験 特殊詐欺講習（芦屋警察生活安全課）
- ・防災避難訓練・・・災害用に転用する目的で利用者用菓子パック、職員用防災リュックを常時設置。パターン化された避難訓練ではなくシナリオのない実地訓練を実施。（9月、3月）
- ・実習生受け入れ・・・トライやるウィーク 精道中学校1名 山手中学校2名
神戸女学院1名 関西学院大学1名
甲南女子大学看護学科1名 神戸医療福祉専門学校1名
- ・ボランティア受け入れ・・・縫製6名 プログラム補助1名

4. 業務の改善

- ① ICT助成金でコミュニケーションロボット パルロを設置しました。利用者の名前を記憶し、通所時の挨拶、検温の促し、希望する体操やゲーム、天気等の情報提供を会話で行うことができ、職員の業務短縮につながっています。
同じくICT助成金でパソコンを4台購入しました。職員、利用者ともに操作性がアップし効率化につながっています。

- ② ライラック全職員を対象に（7月）利用者の主体性を保持した支援～記録の書き方～、（8月）専門職の視点～知識、技術、職業倫理～（10月）対応が難しい利用者の長所をみつけ共有する を実施。また、朝礼はオンラインで呉川と浜町の事務所を繋いで行い、タイムリーな情報共有に努めました。

- ③ 職員の休職、離職が続き、ライラックとしーどの室内を分けての運営が難しいと判断し、11月に統合しました。当初は職員、利用者ともに戸惑いが見られましたが利用者の適性に応じた作業の幅が広がり、且つ業務効率が大幅に改善され、職員間の意思疎通がスムーズになりました。

芦屋メンタルサポートセンター相談支援事業所

1. 芦屋市委託事業「芦屋市障がい者基幹相談支援センター業務」「芦屋市障がい者相談支援事業業務」

(1) 芦屋市基幹相談支援センター業務委託事業（相談支援専門員1名）

令和5年度の相談支援件数は535件でした。また、相談支援以外には虐待対応件数が110件、地域移行支援対応件数が14件、後方支援が2件となっています。

基幹相談では、専門的な相談、地域の相談支援体制の強化の取組み、地域移行・地域定着、権利擁護・虐待防止の取組を行いました。地域の相談支援体制の強化の取組みとして、定期的に相談支援連絡会を開催し、特に今年度は、「不登校」や「教育と福祉の連携」などについて情報や取組み方法等共有しました。相談員が抱える課題を通して、研修の企画にもつながるものがありました。

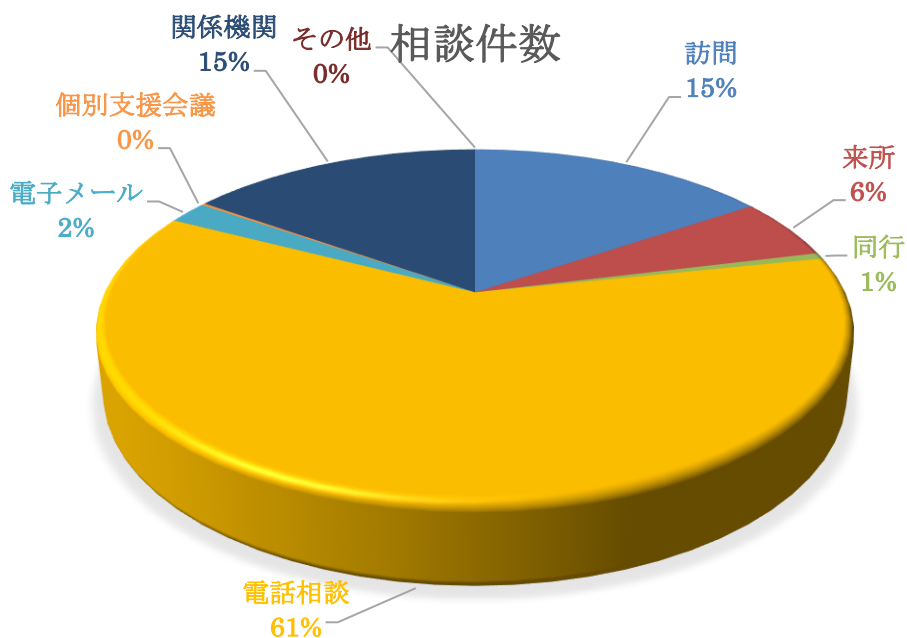
また、権利擁護・虐待防止の取組みでは、令和6年度は養護者による障がい者虐待通報が計19件ありました。緊急介入が必要なケースもあり、早急な情報共有や事実確認を実施しながら対応を行いました。通報者の内訳としては、警察からの通報が多数を占めており、生活安全課との連携を強めながら虐待対応を行っています。障がい者虐待防止に向けた研修会も年1回開催しており、今年度は市内サービス事業所従事者に向けて「虐待防止と虐待を作り出す環境・人的要因とその対処方法について」をテーマにした研修を開催いたしました。

① 実施事業内容

- 1、専門的な相談支援・・・①ケース対応 ②基幹相談支援センター運営のための研修参加 ③芦屋版計画相談マニュアルの改訂
- 2、地域の相談支援体制の強化の取組み・・・①一般相談員、計画相談員への助言 ②一般相談ミーティング、クローバー情報共有会議への出席 ③事例検討会、市内相談員向け研修、基幹相談員向け研修の実施 ④相談支援連絡会の実施 ⑤民生児童委員、地区福祉委員会への普及啓発 ⑥関係機関・学校への「知的障がい、発達障がい」についての普及・啓発のための疑似体験研修の実施 ⑦学生協働プロジェクト（まるっと説明会での研究発表、ボランティア活動等） ⑧多機関共同支援会議（重層）や地域まちづくり委員会など関係部署主催会議等への参加 ⑨自立支援協議会事務局の運営協力 ⑩専門部会・実務者会の開催及び運営 ⑪障がい福祉ポータルサイト「あしやねっと♪」の運営 ⑫市内事業所説明会の開催（まるっと説明会） ⑬障がい児・者作品展の開催への協力
- 3、地域移行、地域定着の促進の取組・・・①施設、病院の地域移行に向けた普及啓発 ②地域における地域移行、地域定着に向けた基盤づくり ③ケース対応
- 4、権利擁護・虐待防止・・・①ケース対応、夜間・休日の対応 ②虐待ケースモニタリング ③障がい者虐待防止のための研修会開催

②相談件数（延件数）

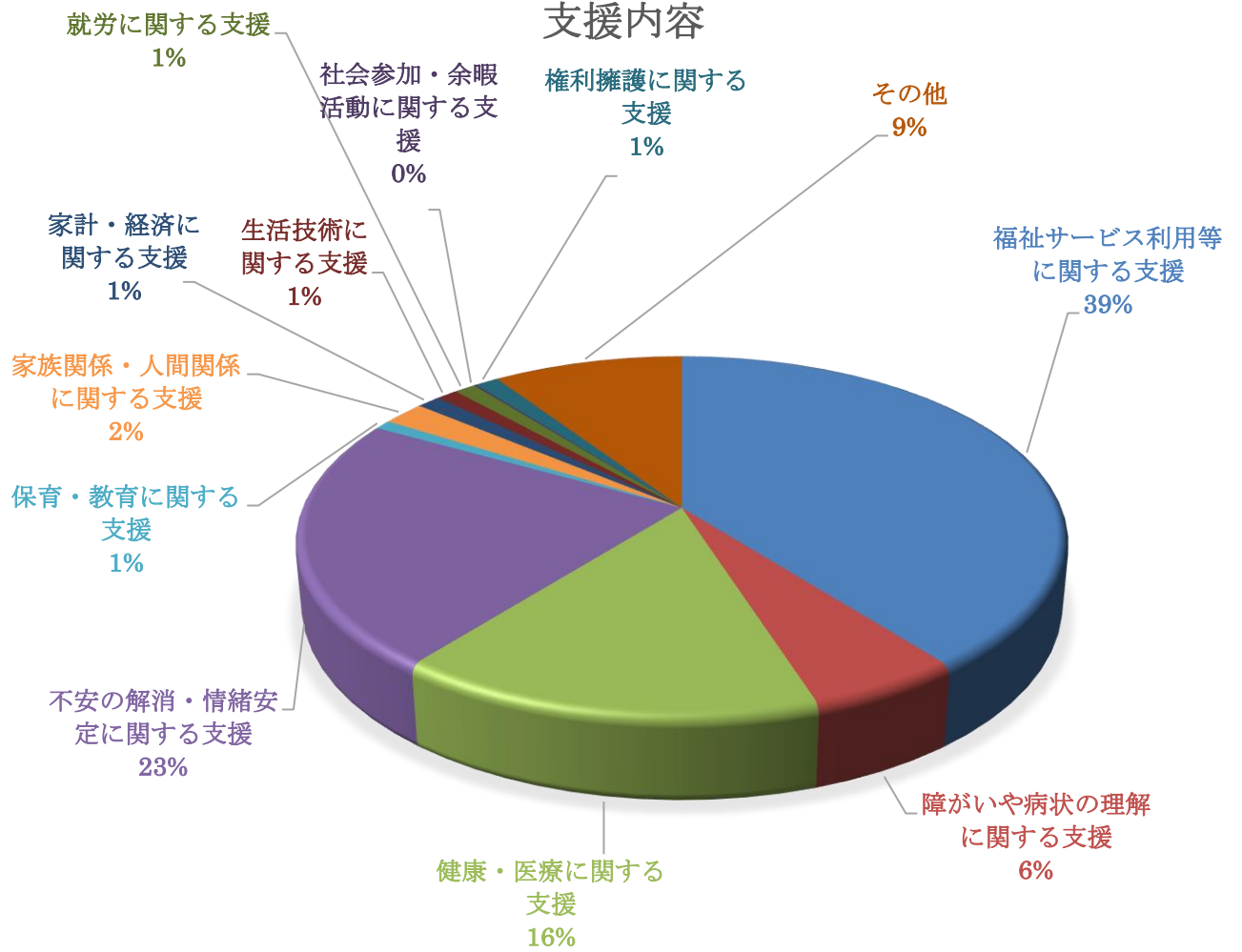
支援方法	訪問	来所	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
相談件数	83	30	3	326	11	1	81	0	535



③支援内容（延件数、重複あり）

支援内容	延べ相談回数
福祉サービス利用等に関する支援	337
障がいや病状の理解に関する支援	48
健康・医療に関する支援	134
不安の解消・情緒安定に関する支援	192
保育・教育に関する支援	7
家族関係・人間関係に関する支援	18
家計・経済に関する支援	10
生活技術に関する支援	9
就労に関する支援	9
社会参加・余暇活動に関する支援	1
権利擁護に関する支援	10
その他	80
合計	855

支援内容



2. 相談支援事業業務委託（一般相談）（管理者1名、相談員1名）

令和6年度の相談件数は、相談者160名（実数）、延べ相談件数は1,138件でした。この内、今年度の新規相談者は160名でした。

業務としては、障がいに関する全般的な相談窓口や計画相談支援の窓口として、案内や受付を行いました。また、障がい児機能訓練事業を希望する就学後児童の受付窓口として事前調査票を作成し、当該事業に関する療育支援相談会議に出席をしました。

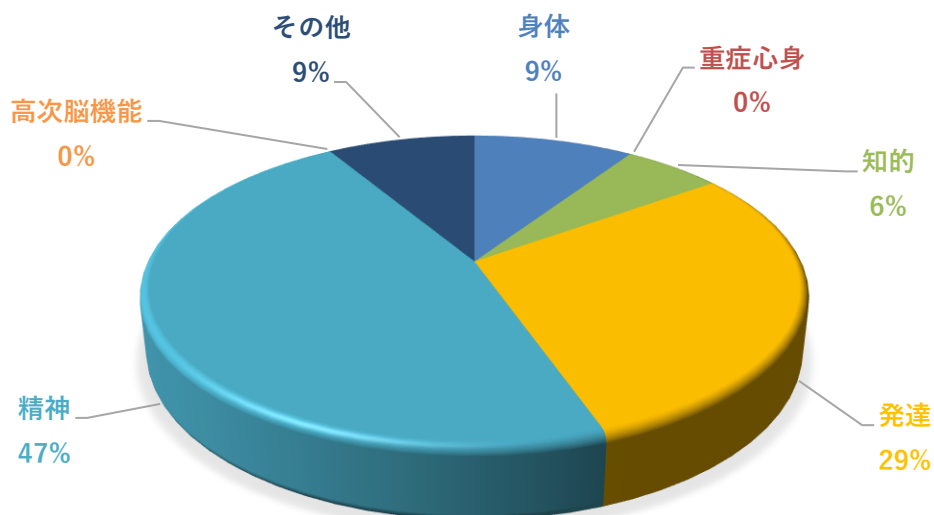
本年度も、障害種別に関してはこれまでと変わらず、精神障害に関する相談件数が最も多くなっています。それ以外では、発達障がいに関する相談が例年より増加していることが特徴的でした。発達障がいの相談ケースでは、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用したいという児童が多く、その中には病名がまだついていないものの、発達障がいの疑いがある児童も見受けられました。また、今年は就学時の市の機能訓練申し込みに関する相談も例年より増加しました。これは、他市で機能訓練を行っている生活支援施設の新規受け入れが一時停止したり、待機状況がいつぱいだったためだと考えられます。

その他の相談内容では、長年にわたり継続的に関わっていた方が、何らかの福祉サービスを利用することになり、計画相談へ移行するケースが例年より増加しました。定期的な訪問や面談を通じて利用者との信頼関係を築くことができ、その結果、計画相談へ繋げることができたと感じています。このように、利用者の意欲や家庭状況をしっかりと見極め、長期的な視点で継続的に関わることの重要性を再認識しました。

① 相談者の障がい種別の内訳（重複障がい含む）

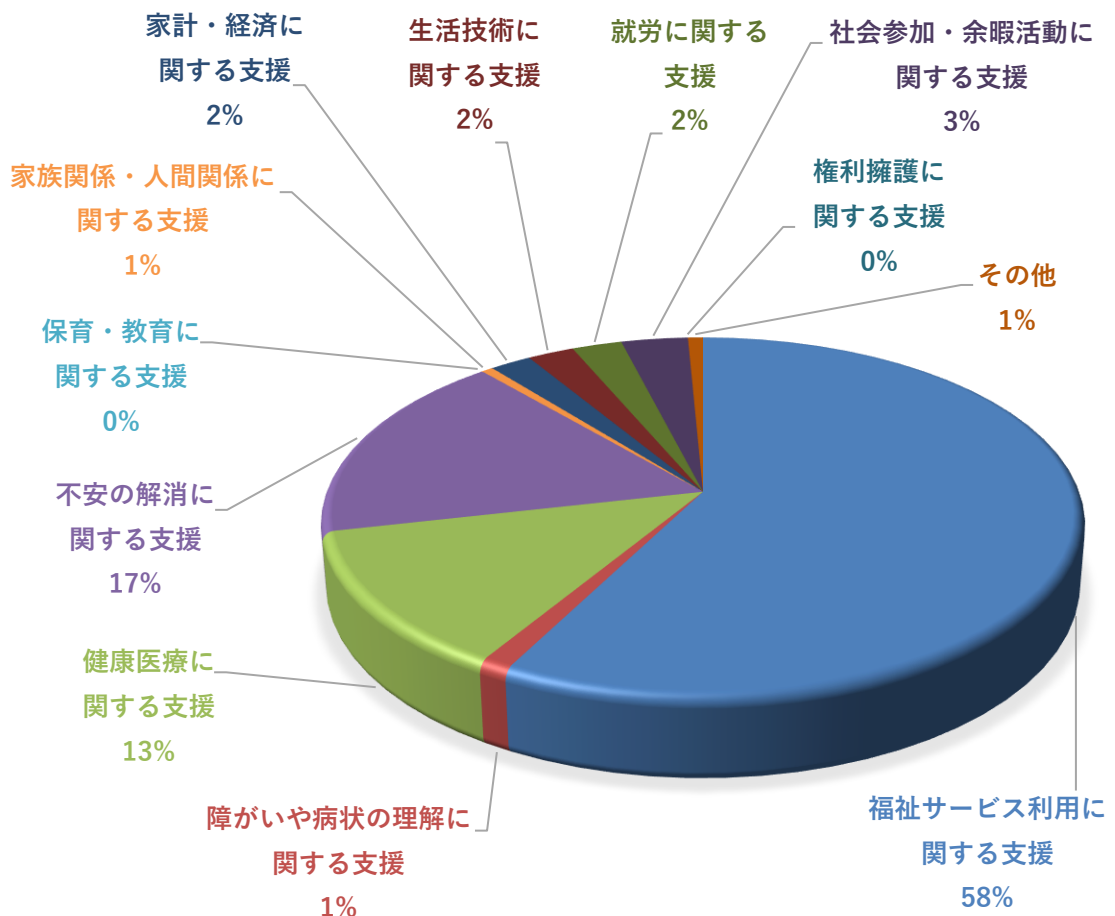
身体	重症心身	知的	発達	精神	高次脳機能	その他	実人数
13	0	8	41	65	0	12	160

障がい種別の割合



② 支援内容（延件数）

福祉サービス利用に関する支援	707
障がいや病状の理解に関する支援	14
健康医療に関する支援	156
不安の解消に関する支援	211
保育・教育に関する支援	0
家族関係・人間関係に関する支援	7
家計・経済に関する支援	25
生活技術に関する支援	28
就労に関する支援	30
社会参加・余暇活動に関する支援	40
権利擁護に関する支援	0
その他	9
合計	1,227



3. 指定特定相談支援事業「計画相談支援」「障害児相談支援」

(管理者・相談支援専門員兼務 1 名、相談支援専門員 2 名、相談員 3 人)

令和 6 年度の成人、児童の計画作成（新規、更新、プラン変更）は 195 件、モニタリングは 445 件でした。年度末保有契約件数は、成人 140 件、児童 53 件、合計 193 件となっております。

今年度は、相談員の相談支援技術の向上を目指し、月に 1 回伝達研修を行いました。

又、請求業務の効率化を考え、障がい福祉ソフトの導入を行いました。

今年度の報酬改定で、主任相談支援専門員が専従で勤務している場合の加算が高くなったことがあり、前年度の計画相談件数より減になったものの収益は増となりました。

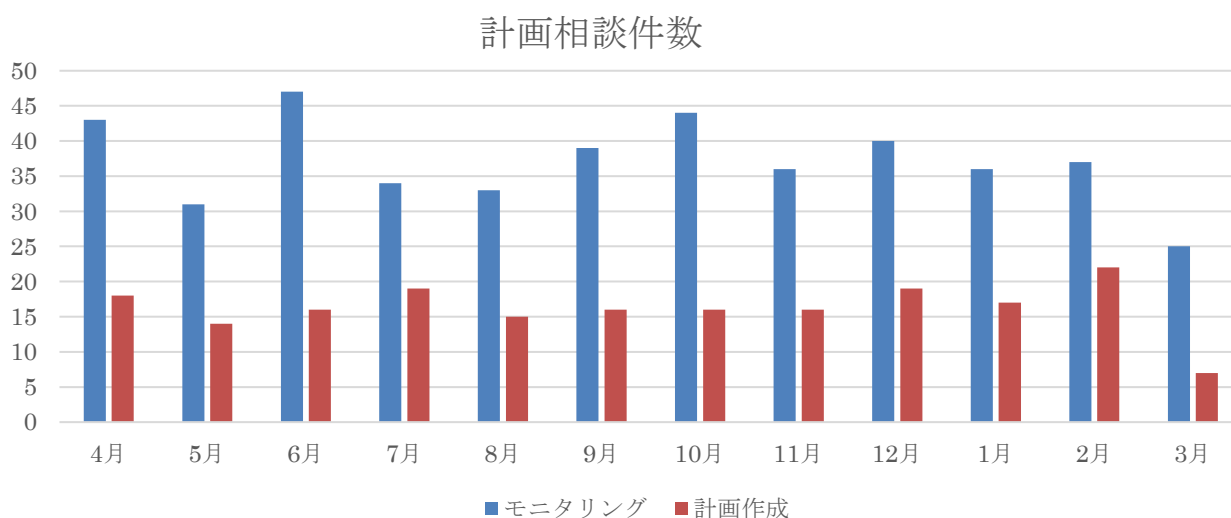
成人のケースでは、今年度の報酬改正を受け、就労継続支援 A 型事業所の廃業、縮小があり、今まで利用をしていた方の契約終了が多くありました。収入面の事を考え、違う A 型事業所に申し込みをするものの、高いスキルを求められ、不採用になる方が多く就労先の確保に困難がありました。

児童のケースでは、前年度からの職員不足が解消されないことから、担当者変更が続いたことが原因で、事業所に不信感を持たれた保護者から事業所変更の希望があり、保有ケースの減少になりました。

① 計画相談件数

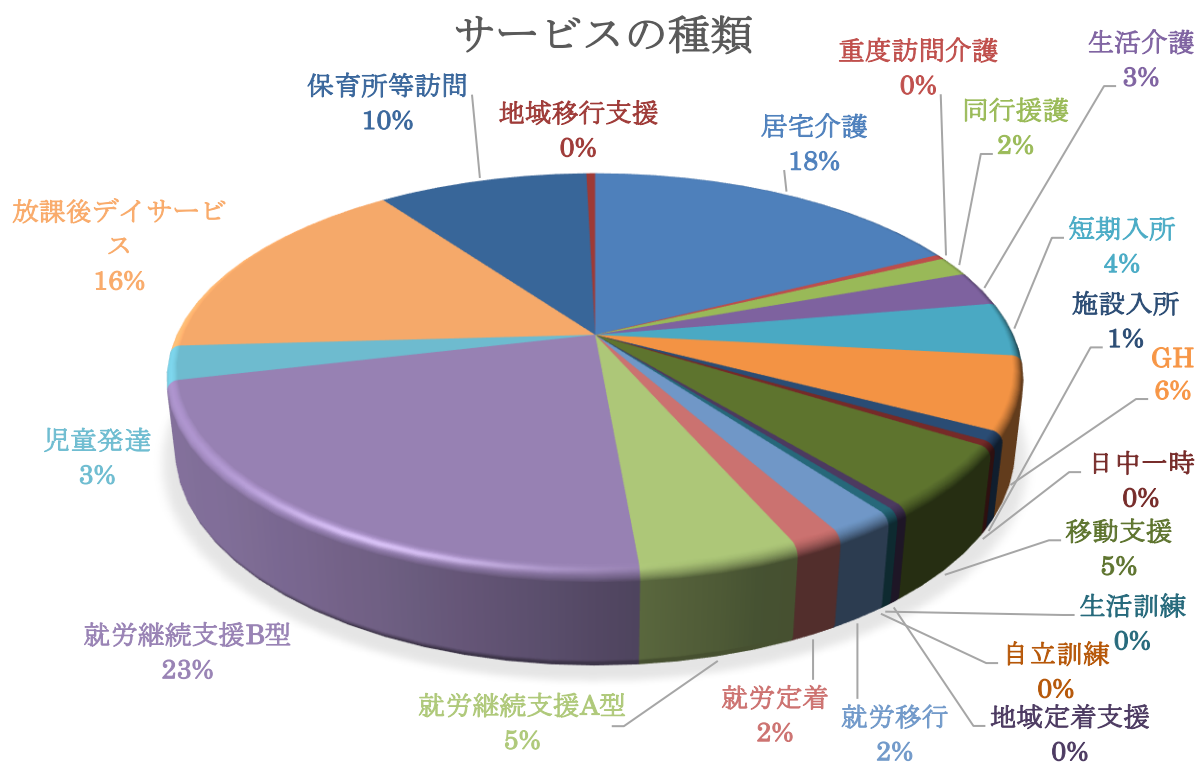
令和 6 年度 （指定障害児件数含む）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年合計
モニタリング	43	31	47	34	33	39	44	36	40	36	37	25	445
計画作成	18	14	16	19	15	16	16	16	19	17	22	7	195
合 計	61	45	63	53	48	55	60	52	59	53	59	32	640



② 契約者の利用サービス内訳 (利用者 193 名重複あり)

サービス事業	件数	サービス事業	件数
居宅介護	44	生活訓練	1
重度訪問介護	1	自立訓練	0
同行援護	4	就労移行	5
生活介護	7	就労定着	4
短期入所	11	就労継続 A 型	13
グループホーム	15	就労継続 B 型	57
施設入所	2	児童発達	7
日中一時	1	放課後等デイサービス	40
移動支援	13	保育所等訪問	24
地域定着支援	1	地域移行支援	1



4. 若者相談窓口業務委託事業報告書

若者相談センター「アサガオ」が青少年センターに開設されて11年が過ぎました。市内の教育・福祉関係機関と連携していく中で、若者相談センター「アサガオ」の存在が徐々に浸透し、不登校・ひきこもりの相談窓口として認知されつつあると感じています。

令和6年度の相談件数は延べ437件（電話144件、面談151件、その他142件）で、相談対象実人数は57名でそのうち新規相談者数は34名でした。（匿名相談含む）今年度は相談員3名が交代で勤務し、開室の火曜日から土曜日まで年間251日ほぼ2名体制で業務にあたることができました。

		利用者件数																								計	
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
		回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数
電話 相談	本人	8	3	9	6	3	2	1	1	3	2	3	1	2	2	4	2	7	2	3	3	0	0	2	2	45	26
	家族等	5	4	7	5	13	7	19	9	14	5	14	12	9	6	4	2	1	1	7	5	2	2	4	4	99	62
面接 相談	本人	1	1	12	6	9	5	5	2	8	5	6	6	15	5	14	2	6	4	1	1	6	4	2	2	85	43
	家族等	2	2	8	5	12	10	4	4	3	3	5	5	8	6	7	6	4	4	4	4	4	4	5	5	66	58
その他	関係機	2	2	3	3	8	5	18	8	6	3	5	5	10	6	17	15	16	13	13	10	19	12	19	16	136	98
	家族等	0	0	0	0	2	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6	5
計		18	12	39	25	47	30	49	26	34	18	33	29	44	25	47	28	35	25	28	23	31	22	32	29	437	292
前年度対比%		38	60	118	167	102	167	163	200	79	95	100	152	113	109	81	155	78	96	88	110	103	138	114	170	94	130

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規相談	2	6	8	1	0	5	8	2	1	3	2	3	41
月末時点での 対象人数	44	50	58	59	59	64	72	74	75	78	80	83	

問合せ	アサガオ	0	0	1	2	4	1	1	2	1	3	2	0	17
	相手より	9	2	4	6	2	2	5	3	7	4	0	6	50
相談内容	ひきこも	5	25	11	10	7	14	16	14	12	9	12	5	140
	不登校	4	1	18	23	16	14	21	18	5	5	5	7	137
	その他	9	13	18	16	11	5	7	15	18	14	14	20	160

(1) 相談の特徴

相談内容の割合は、ひきこもりに関する相談が32%、不登校に関する相談が31%、その他の相談が37%でした。相談方法の割合は電話相談49%、面接相談51%でした。初回に電話で相談を受け、面談につなげようとしても辞退されたり、名前を名乗らず匿名で話されたり、相談を継続していくことの難しさを感じています。

相談の経路は不登校・ひきこもりどちらも初めはほぼ同居家族からの相談となりました。時々、別居している祖父母や兄弟姉妹が相談してくる場合もありますが、当該世帯が知らない状況での相談が多いので介入が難しいです。ひきこもりに関する相談内容は家族関係、大学における進級・進路選択について、就労（アルバイト等も含む）についてなどがあげられます。必要に応じて福祉センターのワンステップ事業（生活困窮）や障がい者相談支援事業、西宮若者サポートステーション、その他の相談窓口につなげました。

不登校に関する当事者の属性としては、市内公立小中学校、私立中学校、公立・私立高等学

校等に通う児童・生徒と多岐にわたり、改めて芦屋の子ども達が進む学校の選択肢の多さを実感しました。相談内容は学習や進級、進学について、ネット依存・ゲーム依存、友人関係・親子関係のトラブルなどの相談が寄せられました。現状の在籍校での支援体制を確認し、市内公立小中学生の場合は学校と連携し、必要に応じてピースサポートルームやのびのび学級（適応教室）を、フリースクール・通信制高校等の情報提供をしました。

(2) 他機関との連携

毎月第2金曜日、保健福祉センターで開催される「総合相談連絡会」や毎月第2水曜日に開催される「芦屋市生徒指導・不登校連絡協議会」に構成員として出席するなどして、関係機関との情報交換を行いました。「総合相談連絡会」は3カ月に一度「多機関協働支援会議」として広い視点での支援を学ぶ機会になっています。また18歳未満の児童・生徒を教育・福祉の両面から支える観点でこども家庭総合支援担当者とも連携を取りました。社会福祉協議会や市の関連行事にも積極的に参加し、相談員の資質の向上に寄与するとともに日ごろから顔の見える関係を築く努力をしました。

(3) S V（スーパービジョン）の実施

月1回、外部から専門家呼び、年間12回のスーパーバイズを受けた。新規事例の対応のあり方や日ごろのアサガオの取り組みについて助言を頂きました。

(4) アウトリーチの実施

本年度は希望者がなかった為実績はありませんが、人員の体制から単独で実施することは困難な為、要望があった場合に他機関とどう連携し、どう対応するかを話し合いました。

(5) 「アサガオセミナー」の実施

従来のセミナーは1人の講師がテーマを決めて連続シリーズで4回ほど実施していましたが、今年度は年間3回、不登校・ひきこもりの課題を広く市民に知ってもらうことを目的に、地域の立場から、当事者（家族）の立場から、支援者の立場から講演頂きました。

参加者 1回目19人 2回目19人 3回目18人 計56人

(6) 「キ・テ・ミ・ル・会」の実施

当事者の会である「キ・テ・ミ・ル・会」も従来は月1回の開催で土曜日に固定していましたが、誰もが参加しやすいように、平日火～金の午後1時～3時に開室し、お茶とお菓子でくつろいでもらいながら、ゲームや読書を自由に楽しんでもらったりできるように環境を整えました。特に今年度は企業からのマンガ本の寄贈があり内容が充実しました。また、タブレットやモニターを活用し動画を見たり、卓球台を置いて体を動かし気分転換が出来るように図ったりと、居場所としての機能を高めました。

延べ参加者 63人（下記特別プログラム含む）

(7) 「キ・テ・ミ・ル・会」での特別プログラムの実施

昨年度から継続の取り組みとして、長期休暇明けに不登校が増える現状から、長期休暇終

了前に気軽に来所して相談できるよう「アサガオ chat」を企画しました。今年度はボランティアの力を借りて毛糸やヤーンを使ったクラフトを作成するプログラムを企画しました。また、新しい企画として「ハロウィーンウィーク」や「クリスマスデイ」など季節を感じてもらえるイベントを開催しました。「オープンアサガオ」と題して少しでも多くの方に「アサガオ」を知ってもらえるよう、自由に参観しワイヤーアート作りを楽しめる日を設けました。

延べ参加者	アサガオ chat	3人	ハロウィーンウィーク	6人
	クリスマスデイ	3人	オープンアサガオ	9人

(8) 「アサガオ親の会」

昨年度まで毎月第2日曜日に開催していましたが、アサガオスタッフが全員関われるように平日第3火曜日に変更して5月から11回開催しました。昨今の保護者は就労されている方が多く、平日の参加は難しいようですが、それでも、日程調整して参加していただける方もおられ、少人数ながらアットホームな雰囲気で行うことができました。他機関の相談員、元教師、元教授、公認心理師等不登校・ひきこもりにかかわりのある方を随時ゲストとしてお招きし、保護者自身の悩みを共有するだけでなく、親子のコミュニケーションに気づきの視点が生まれるよう工夫をしました。

延べ参加者 保護者 29人 その他 8人

(9) 広報活動

毎月広報あしやにアサガオの記事を掲載するとともに、市のホームページにも随時トピックスを挙げました。今年度からインスタグラムを始め、若者にも情報が届くよう随時更新をしており、徐々にではありますがフォロワーも増えています。

共同生活援助事業所（グループホーム）「ぷらんつ」

支援体制

1) 利用者数 6 名 (定員 6 名、男性)

新規登録	なし	体験利用（延べ）	0 名
退所	なし		

2) 職員配置（職員対利用者 6 : 1）

管理者	1 名（常勤）
サービス管理責任者	1 名（常勤）
生活支援員	1 名（常勤）
世話人及び夜勤スタッフ	10 名（常勤・非常勤）

3) 開所時間

16:00～9:00（夜間帯 21 : 30～7 : 30）

1. サービス利用状況

1) 令和 7 年 3 月末日での登録（入居）状況は以下の通りです。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
登録（人）	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

2) 利用者の年齢、支援区分、障がい種別、日中サービスの内訳は以下の通りです。

年齢	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	65 以上	合計
人数（人）	0	1	4	0	0	1	6

支援区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
人数（人）	0	3	2	1	0	0	6

障がい種別	精神	知的	身体	発達	難病	重複※1	合計
人数（人）	4	0	0	0	0	2	6

※1…精神障がいと発達障がいの重複が 1 名、精神障がいと知的障がいの重複が 2 名

日中通所先	地域活動支援センター	就労継続支援 B 型	地活・B 型併用	合計
人数（人）	1	3	2	6

2. 利用者支援・関係機関連携

今年度も利用者の心身の状況を見守りつつ、利用者一人一人が日中活動や余暇活動に参加し、安心して日々を過ごせるよう努めました。医療機関や日中活動事業所、訪問看護ステーション等と情報共有を行い、心身の変調について服薬や日中活動の量の調整等を、利用者の希望と合わせて行いました。また看護師による健康管理の面談も継続して行い、健康増進に努めました。

一方で、10 月に時間通り起床できない利用者に対する不適切な言葉遣いがあり、事業所から虐待疑いにて通報する事案となりました。市の調査に協力しつつ、再発防止の研修を行い、日々の支援や接遇について反省し振り返るとともに、見直す機会を設けました。市からは虐待とし

て認定せずとの報告を受けましたが、サービス利用者とサービス提供事業者・対人援助職集団として今回のことを肝に銘じ、利用者とのより適切な援助関係を構築していく必要性を痛感しました。

3. 虐待防止及びリスクマネジメント

例年年度末近くに行う虐待防止研修を、10月の虐待疑い事案を受け、11月に計3回に分けて行いました。ぷらんつでの研修としては初めて事例検討を導入し、管理者、支援員、世話人それぞれの立場から、利用者の権利擁護の視点を振り返りました。

また、服薬提供についてのケアレスミスが数件起こり、マニュアルの再徹底を周知しました。グループホームは、通所系事業所に比べ、より虐待や事故の発生リスクが高い性格（利用者の生活に接近し、直接支援の時間が長く、密室性が高いこと）を内包していることを改めて意識させられました。

日付	研修・訓練等内容
9/17	消防・避難訓練
10/15	虐待防止研修
11/25～11/28	虐待防止研修
3/18	消防・避難訓練

4. その他

令和6年度は、共同生活援助に係る報酬体系に大きな変更があり、ぷらんつも利用者定員、職員配置の変更を行いました。利用者定員を7から6に、職員配置を4:1から6:1に変更し、世話人1人で対応する時間帯が増えることを踏まえ業務分担等の再考を行いました。今後は人員の確保や設備の老朽化対策、災害への備え等、日々の利用者支援と並行しながら解決に取り組んでいきます。

令和6年度事業報告 添付資料

入退職者推移 (入退職時の所属及び雇用形態)

年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
		入職	退職	入職	退職	入職	退職	入職	退職	入職	退職
はまゆう	正職	1					1				1
	常勤					2			1		
	パート			1	1						1
	その他										
ライラック	正職	1			2	1	2	1			2
	常勤							1	1		
	パート		1	5		3	1		1	1	4
	その他		1			1	1	2	1		
相談	正職								1	3	2
	常勤					2	1	3	2		
	パート						1	1	2		1
	その他					1		1	2		
ぶらんつ	正職										
	常勤										
	パート	2	2	3		2	4	2	1	3	3
	その他										
合計		4	4	9	3	12	11	11	12	7	14